

保険者機能強化予算(案)、 令和8年度熊本支部の組織体制及び グループ別事業計画(案)概要について

令和8年度支部保険者機能強化予算(案)について

支部予算の体系

「基礎的業務関係予算」：どの支部にも共通する経費にかかる予算

「支部保険者機能強化予算」：地域の健康課題の解消等に向けた支部独自の事業にかかる予算

支部 予算 体系	基礎的業務関係予算	①保険給付等業務経費	保険証の回収や廃棄処理、債権回収などに関する経費
		②レセプト業務経費	レセプト点検研修や審査医師への謝金などに関する経費
		③企画・サービス向上関係経費	健康保険委員への情報提供などに関する経費
		④保健事業経費	健診年次案内や保健指導旅費などに関する経費
		⑤一般事務経費	事務室の賃借料、光熱費、備品、旅費などに関する経費
	1. 医療費適正化等予算	①医療費適正化対策経費	適正受診やジェネリック対策などに関する経費
	└ 通常枠 (※1) └ 特別枠 (※2)	②広報・意見発信経費	広報に関する経費（紙媒体、その他の媒体）
	2. 保健事業予算	①健診経費	健診受診勧奨や集団健診などに関する経費
	└ 通常枠 (※1) └ 特別枠 (※2)	②保健指導経費	健診機関等による特定保健指導に関する経費
		③重症化予防経費	未治療者対策や重症化予防に関する経費
		④コラボヘルス事業経費	事業所とのコラボヘルスに関する経費
		⑤その他保健事業経費	その他、保健事業に関する経費

※1 「通常枠」：各支部の加入者数等に応じて、本部が支部ごとの上限額を設定しており、その範囲内で予算要求する。

※2 「特別枠」：取り組みに意欲的な支部に対して通常枠に追加して予算措置される。本部への申請、審査を経て認定可否が決定される。

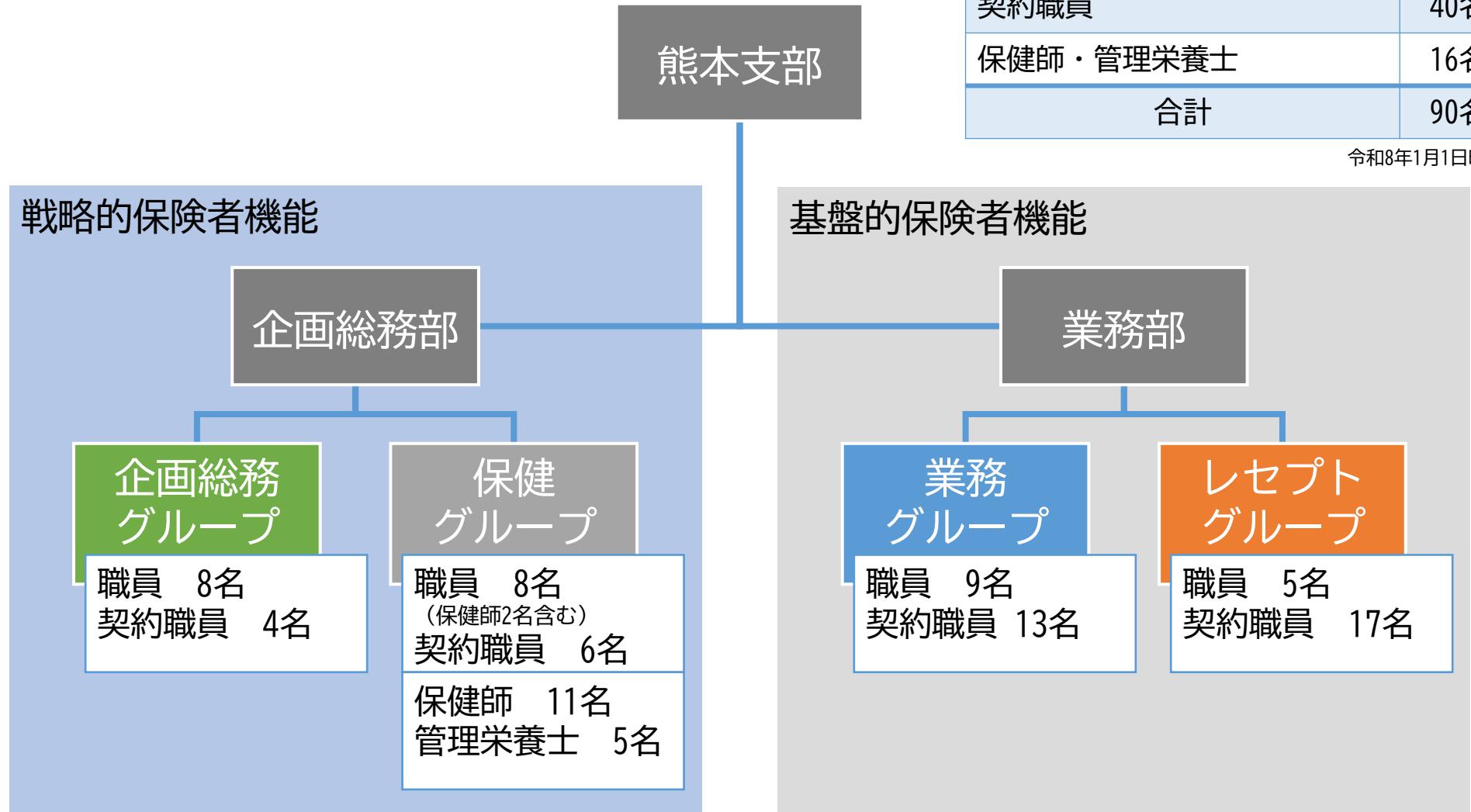
令和8年度支部保険者機能強化予算(案) サマリー

(単位:千円)

分野	科目	令和8年度 予算(案)	令和7年度 予算	増減	掲載頁
1. 医療費適正化等 予算	(1) 医療費適正化対策経費	9,086	7,030	+2,056	7ページ 22ページ
	(2) 広報・意見発信経費	4,930	6,989	▲2,059	23ページ
【通常枠】 合計 (上限: 14,019)		14,016	14,019	▲3	
2. 保健事業予算	(1) 健診経費	36,934	41,955	▲5,021	16ページ
	(2) 保健指導経費	0	7,736	▲7,736	17ページ
	(3) 重症化予防事業経費	0	0	±0	—
	(4) コラボヘルス事業経費	23,570	11,519	+12,051	24ページ
	(5) その他保健事業経費	303	220	+83	18ページ
	【通常枠】 合計 (上限: 61,430)	61,314	61,430	▲116	
(6) 【特別枠】 重症化予防事業経費		7,255	7,373	▲118	19ページ

支部保険者機能強化予算

協会けんぽ熊本支部の組織体制



令和8年度熊本支部 グループ別事業計画(案)概要について 業務部編 (業務グループ、レセプトグループ)

業務グループの人員及び担当業務

業務グループ

グループ長 1名
グループ長補佐 1名
専門職 1名

【担当分野】基盤的保険者機能の盤石化

- 加入者へのサービス水準向上に資するための正確・迅速な給付業務の実現、そのための生産性の向上と職員の多能化。
- 不正受給対策などによる給付の適正化。

現金給付

主任	4名
スタッフ	1名
契約職員	6名
健康保険相談員	4名
電話相談員	1名

● 健康保険給付申請の審査、支払

- ✓ 傷病手当金（病気や仕事外のけがで会社を休んだ時の休業補償）
- ✓ 出産手当金
- ✓ 出産育児一時金
- ✓ 埋葬料
- ✓ 高額療養費（高額な窓口負担を支払った時の払い戻し）
- ✓ 療養費（治療用装具、柔道整復師（整骨院、接骨院）施術等）

資格情報のお知らせ等の発行・任意継続

スタッフ	1名
契約職員	2名

- 資格情報のお知らせ等の発行
- 退職後の健康保険（任意継続）申請の審査、発行
- 限度額適用認定証（医療費が高額になりそうなときに窓口負担を軽減）の発行

令和8年度 業務グループ事業計画(案)の主な重点施策

- 業務処理体制の強化と意識改革の徹底
 - ・ 職員の業務処理の多能化の促進及び生産性の向上
 - ・ (新規) 電子申請に対応した業務処理体制の構築
 - ・ 業務の標準化・効率化・簡素化の徹底及び職員の意識改革促進
 - ・ 自動審査の向上による事務処理の効率化
- サービス水準の向上、現金給付等の適正化の推進
 - ・ すべての申請の迅速な業務処理の徹底
 - ・ 加入者・事業主の利便性と負担軽減の観点から郵送または電子申請による申請の促進
 - ・ 2026年1月導入の電子申請促進に向けた、健康保険委員及び社会保険労務士会等への積極的な働きかけ
 - ・ コールセンターの拡充と併せた支部の受電体制の整備の実施及び相談業務の標準化や品質向上の推進
 - ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整の適正な実施
 - ・ 現金給付の審査の適正化及び不正請求の防止
 - ・ マイナンバーを活用した事前調査による被扶養者資格再確認対象者の絞り込み、及び被扶養者状況リストの確実な回収
- DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
 - ・ マイナ保険証による保険診療の周知徹底
 - ・ 2026年1月導入の電子申請等の推進

令和8年度本部事業計画（案）より抜粋	令和8年度 本部KPI	令和8年度 支部KPI	令和7年度 支部KPI	令和7年度 進捗状況
1) サービススタンダードの達成状況を100%とする	1) 100%	1) 100%	1) 100%	1) 100%
2) サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	2) 7日以内維持	2) 7日以内	2) 7日以内	2) 平均4.74日
3) 現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	3) 対前年度以下	3) 対前年度以下	3) 対前年度以下	3) 対前年比-0.3%

事業計画に基づく支部保険者機能強化予算(案)

業務グループ

(単位：千円)

分野	科目	R8年度取組名	取組概要	R8年度 予算(案)	R7年度 予算	増減	担当
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	① 取り組みなし	令和7年度には、「健康保険被扶養者状況リスト未提出事業所への電話勧奨」の取り組みを計画していましたが、同様の事業を本部が実施することとなったため、令和8年度は実施しません。	0	787	▲787	業務G
		医療費適正化対策経費 業務グループ小計		0	787	▲787	

レセプトグループの人員及び担当業務

レセプトグループ

グループ長 1名
グループ長補佐 1名

【担当分野】基盤的保険者機能の盤石化

- 医療機関から提出されるレセプト（診療報酬明細書）の点検
- 資格喪失後の受診等に伴い発生する返納金債権の管理・回収

資格・外傷点検チーム

主任 1名
スタッフ 1名
契約職員 4名

● 資格点検

受診者の健康保険資格を確認し、資格喪失（扶養解除）後の受診や自己負担割合の誤りの有無等について点検する。

● 外傷点検

レセプトに記載の傷病名に外傷がある場合、業務起因や第三者起因の有無を確認する。（業務起因は労災保険適用、第三者起因は求償）

内容点検チーム

契約職員（レセプト点検員） 13名

● レセプトの内容点検

レセプトの内容について、診療報酬点数表に基づき、過剰あるいは不適正な請求の有無等について点検する。

※「レセプト点検の流れ」については次ページに詳細を記載。

債権チーム

スタッフ 1名

● 返納金債権の回収

債務者に対しては、文書及び電話、必要に応じて戸別訪問による催告や法的手続きをを行う。「資格喪失後受診」の場合は、国民健康保険との「保険者間調整」も積極的に実施する。

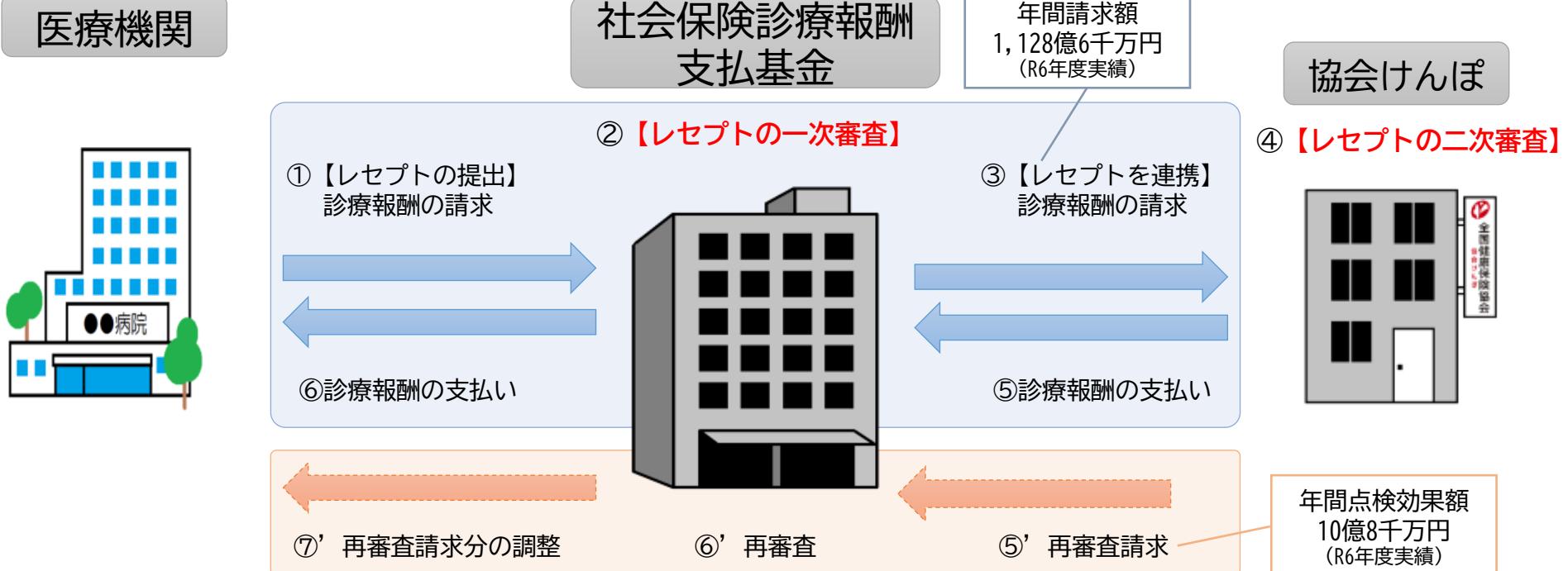
返納金の発生原因は、「資格喪失後受診」が最も多く、他に「労災保険との併給調整」、「傷病手当金と障害・老齢年金との併給調整」などがある。

レセプトグループの人員及び担当業務

レセプト点検の流れ

◆レセプトとは
保険医療機関等が1か月の医療費を保険者に請求するための診療報酬明細書（点数で表示され1点あたり10円）。社会保険診療報酬支払基金を通じて協会に連携される。

◆社会保険診療報酬支払基金とは
保険医療機関等からの診療報酬の請求（レセプト）を、審査（一次審査）したうえで、保険者（協会）に医療費を請求し、保険者（協会）による審査（二次審査）を経て、支払われた医療費を保険医療機関等へ支払う。



令和8年度 レセプトグループ事業計画(案)の主な重点施策

● レセプト内容点検の精度向上

- (1) システムを最大限に活用した点検
 - ・毎月、自動点検マスターを精緻に更新する（令和8年度は診療報酬改定があるため特に注力が必要）
- (2) 点検の重点化
 - ・内容点検効果の高い高額レセプトを重点的に点検する
- (3) 社会保険診療報酬支払基金との協議
 - ・毎月、協議を実施し、協会の知見をフィードバックする
- (4) 点検員のスキルアップ
 - ・外部講師を活用した研修や他支部の査定事例を活用した勉強会等を開催する
- (5) 資格点検と外傷点検
 - ・資格点検、外傷点検についてもシステムを最大限に活用し、効果的かつ効率的な点検を実施する

● 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- (1) 債権への早期着手
 - ・発生した債権は全件調定及び納付書の速やかな送付を徹底する
- (2) 保険者間調整や弁護士等の活用
 - ・保険者間調整を積極的に活用するとともに未納者に対しては、早期の段階から弁護士等と連携した催告及び法的手続きを実施する
- (3) 周知広報
 - ・オンライン資格確認を有効に活用させるため、資格関係の早期かつ適正な届出について、分かりやすい周知広報に努める

令和8年度本部事業計画（案）より抜粋	令和8年度 本部KPI	令和8年度 支部KPI	令和7年度 支部KPI	令和7年度 進捗状況
1) 協会のレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする (※) 査定率=協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額	1) 対前年度以上	1) 対前年度以上	1) 0.148%	1) 0.166%
2) 協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする	2) 対前年度以上	2) 対前年度以上	2) 8,648円	2) 9,338円
3) 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を対前 年度以上とする	3) 対前年度以上	3) 対前年度以上	3) 67.74%	3) 39.57%

令和8年度熊本支部 グループ別事業計画(案)概要について 企画総務部編 (保健グループ、企画総務グループ)

保健グループの人員及び担当業務

保健グループ

グループ長 1名
グループ長補佐 1名

【担当分野】戦略的保険者機能の一層の発揮

- 健診・特定保健指導
- 重症化予防（血圧・血糖・脂質の要治療域者の医療機関受診勧奨、慢性腎臓病対策）
- コラボヘルス（特定保健指導の機会などを通じた、事業所との連携）

健診チーム

スタッフ 2名
契約職員 3名

<健診>

- 被保険者への生活習慣病予防健診
- 労働安全衛生法に基づく事業者健診の結果データの取得
- 被扶養者への特定健診

保健指導・重症化予防チーム

主任 2名
スタッフ 2名
保健師・管理栄養士 16名
契約職員 3名

<保健指導>

- 加入者への特定保健指導
 - ・ 支部職員（保健師・管理栄養士）による保健指導
 - ・ 委託先健診機関による保健指導（主に健診当日に実施）
 - ・ 委託先保健指導専門機関による保健指導
- その他の保健指導や健康相談
- 事業所とのコラボヘルス

<重症化予防事業>

- 血圧・血糖・脂質の検査値が要治療領域の者への受診勧奨
- 慢性腎臓病、特に糖尿病性腎症に着目した重症化予防
- その他、健康づくりに関する各種事業（職場の喫煙対策など）

令和8年度 保健グループ事業計画(案)の主な重点施策

● 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

・被保険者への生活習慣病予防健診の受診率向上

(新規) 8年度より開始する「人間ドック健診」および「20・25・30歳の若年者への生活習慣病予防健診の対象拡大」なども契機に、より多くの働く方々に健診を受診していただけるよう、働きかけを強化します。

→健診・保健指導カルテ等を活用して、事業所や業態等のターゲットを選定し、効果的な働きかけを行います。

→協会けんぽの健診が受けられる健診機関数の拡大や、既存機関における受け入れ枠の拡大にも努めます。

▼【協会けんぽ／令和8年2月の新聞広告掲載イメージ】



加入者・事業主の皆さまへ
令和8年度
協会けんぽの
健診がさらに
手厚く、新しく!

より良い健康を形づくる
新たなピース!
現役世代の皆さまを
より力強くサポートする
新しい健診が始まります。

けんぽと**もっと!** 健康**もっと!**

令和8年4月スタート! / ※被保険者が対象

1 35歳以上の方は
人間ドック健診に
**最高25,000円の
補助!**

2 35歳以上の方に加え
20、25、30歳の方も
生活習慣病予防健診
の対象に!

3 40歳以上の女性に
骨粗しょう症検診を
開始!

対象
35歳～74歳の被保険者
補助額
協会けんぽが最高25,000円補助します
内容
一般健診の項目に検査項目がさらに追加され、当日の医師による健診結果説明や特定保健指導も含まれる総合的な健診です。

対象
20歳、25歳、30歳の被保険者
自己負担額
最高2,500円
内容
血液検査や尿検査などの一般的な検査に肺のがん検診を加えた若年者用の健診です。

対象
一般健診・節目健診を受診する
40歳～74歳の偶数年齢の女性被保険者
自己負担額
最高1,390円
内容
問診や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。

詳しくは
協会けんぽ 健診

令和9年度からは、これらの**健診がすべて被扶養者も対象**となります。

全国健康保険協会

QRコード

令和8年度 保健グループ事業計画(案)の主な重点施策

● 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- 被扶養者への特定健診の受診率向上
 - 協会主催の集団健診（くまとく健診というネーミングで、7年度は約160日程開催）は、無料オプション検査で「骨密度測定」をつけることなどにより受診者拡大を目指します。
 - 熊本市民向けに、毎年の健診イベントとして根付いた「花畠健診」の他、ホテル等の施設を健診会場として使用する等、被扶養者のニーズに合わせた機会（日程や会場）を検討することで受診者拡大を目指します。
 - 自治体とのがん検診同時実施事業を拡大します。
- 令和9年度に向けた体制整備
令和9年度からスタートする、生活習慣病予防健診及び人間ドック健診の「被扶養者への対象拡大」について、円滑な実施に向けた広報や体制整備等の準備を進めます。

● 特定保健指導の実施率及び質の向上

- 特定保健指導の実施率の向上
外部委託（※）の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して実施できるよう、「健診当日の初回面談」の実施をより一層推進します。
※協会けんぽが健診業務を委託する健診機関において、受診者の健康意識が高い「健診当日」に、対象者に特定保健指導の初回面談を行い、生活改善や脱・メタボにコミットします。
- 特定保健指導の質の向上
6年度より導入された成果指標（腹囲2cm・体重2kg減等）に沿った、対象者の行動変容につながる特定保健指導を実施するため、支部内研修や委託機関の合同研修等により保健指導者の質の向上を推進します。

【花畠健診のご案内ダイレクトメール】
▼7年度も熊本市にお住まいの被扶養者約2万宅にお送りしました。



令和8年度 保健グループ事業計画(案)の主な重点施策

● 重症化予防対策の推進

・慢性腎臓病（CKD）該当者等への受診勧奨

人工透析患者の多い熊本県の現状にも鑑み、熊本支部独自の取組みとして続けている「CKDハイリスク者への専門医への受診勧奨」を継続します。

→対象者へダイレクトメールを送付、その後協会保健師が電話や手紙でフォローを行います。

・その他、「血圧・血糖・LDL値」のハイリスク者への受診勧奨にも引き続き注力していきます。

・事業所を通じた「職場の喫煙対策」事業

国立研究開発法人・国立がん研究センターと共同で進めている「職場の喫煙対策」に関する研究を継続し、将来的にはその研究成果を、熊本支部の加入事業所に活用できることを目指します。

▼【参考】CKDハイリスク者への受診勧奨ダイレクトメール（7年度版）



令和8年度本部事業計画（案）より抜粋	令和8年度 本部KPI	令和8年度 支部KPI	令和7年度 支部KPI	令和7年度 進捗状況
1) 生活習慣病予防健診実施率を64.8%以上とする 2) 事業者健診データ取得率を9.2%以上とする 3) 被扶養者の特定健診実施率を32.9%以上とする	1) 64.8% 2) 9.2% 3) 32.9%	1) 71.3% 2) 10.7% 3) 29.6%	1) 70.4% 2) 10.7% 3) 29.6%	1) 達成見込み 2) 達成困難 3) 達成困難
4) 被保険者の特定保健指導実施率を27.1%以上とする 5) 被扶養者の特定保健指導実施率を20.7%以上とする	4) 27.1% 5) 20.7%	4) 48.2% 5) 33.7%	4) 48.2% 5) 32.6%	4) 達成見込み 5) 達成見込み
6) 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	6) 対前年度以上	6) 対前年度以上	6) 対前年度以上	6) 達成見込み

事業計画に基づく支部保険者機能強化予算(案)

R8年度 KPI	1) 生活習慣病予防健診実施率を71.3%以上とする 2) 事業者健診データ取得率を10.7%以上とする 3) 被扶養者の特定健診実施率を29.6%以上とする	保健グループ
-------------	---	--------

(単位:千円)

分野	科目	R8年度取組名	取組概要	R8年度 予算(案)	R7年度 予算	増減	担当
保健事業予算	健診経費	① 事業者健診結果の提供勧奨及びデータ化他	事業者健診結果の提供勧奨と、取得した紙の事業者健診結果をデータ化	12,904	16,308	▲3,404	保健G
		② 被保険者を対象とした協会けんぽ主催集団健診	1月～3月に30日程度開催。土日祝を中心に設定し、被保険者個人へ案内	3,086	3,925	▲839	
		③ 被扶養者を対象とした協会けんぽ主催集団健診	県下各地のモールや施設等で、年160日程度開催する集団健診のDM作成経費や会場費	15,806	16,206	▲400	
		④ 特定健診とがん検診の同時受診勧奨	特定健診とがん検診の同時実施イベント（花畠広場での集団健診等）のDM作成等経費	1,972	1,838	+134	
		⑤ 市町村と連携した特定健診とがん検診の受診勧奨	市町主催の住民健診日程に協会被扶養者を案内するためのDM作成費用	1,063	1,956	▲893	
		⑥ 新年度健診案内に同封するリーフレット等作成	R8年度分案内における支部独自印刷物を7年度予算で作成	2,103	1,722	+381	
		(1) 健診経費 合計		36,934	41,955	▲5,021	

令和8年度予算(案)のポイント

熊本支部の健診事業では、被扶養者（ご家族様）の受診率が伸び悩んでいることが課題（令和6年度 受診率26.1%／全国順位40位）。
★③の集団健診にかかる予算を、今年度同様手厚くし、受診率アップを図ります。その他の項目は、数量や経費を効率化したことにより削減しました。

事業計画に基づく支部保険者機能強化予算(案)

R8年度 KPI	1) 被保険者の特定保健指導実施率を48.2%以上とする 2) 被扶養者の特定保健指導実施率を33.7%以上とする	保健グループ
(単位:千円)		

分野	科目	R8年度取組名	取組概要	R8年度 予算(案)	R7年度 予算	増減	担当
保健事業予算	保健指導経費	① 特定保健指導実施機関における特定 ★ 保健指導の中間評価のための血液検査	特定保健指導中の中間評価時に、血液検査等を実施することで途中脱落を防ぐ	事業廃止	7,260	▲7,260	保健G
		② 保健指導雑費	パンフレットや事務用品の購入、実施場所の賃借等	本部予算	476	▲476	
		③ 情報通信技術（ICT）を活用した遠隔面談	ICTによる初回面談	本部予算	本部予算	—	
		④ 協会保健師等による実施が困難な地域における特定保健指導専門機関への委託	天草地域における特保を委託	本部予算	本部予算	—	
		(2) 保健指導経費 合計		0	7,736	▲7,736	

令和8年度予算（案）のポイント

熊本支部は特定保健指導の実施率（被保険者）が全支部で第1位です。この実績を継続すべく、引き続き保健指導の量的・質的向上を目指します。（なお、★①の予算は、R7年度で事業を廃止したため、予算上は純減しています。）

事業計画に基づく支部保険者機能強化予算(案)

保健グループ

(単位:千円)

分野	科目	R8年度取組名	取組概要	R8年度 予算(案)	R7年度 予算	増減	担当
保健事業予算 その他保健事業経費	① 生活“歯援”プログラムの実施	熊本県歯科医師会と連携した口腔ケアプログ ラム	303	220	+83	保健G	
	(5) その他保健事業経費 合計		303	220	+83		

令和8年度予算(案)のポイント

(特記事項なし)

事業計画に基づく支部保険者機能強化予算(案)

R8年度 KPI	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする	保健グループ
(単位:千円)		

分野	科目	R8年度取組名	取組概要	R8年度 予算(案)	R7年度 予算	増減	担当
保健事業予算	重症化予防経費	① 【特別枠】※ ★腎機能低下の要因となるCKD等に対する受診勧奨	CKD（慢性腎臓病）のハイリスク者に対し、ダイレクトメールや電話等により専門医への受診を促す	7,255	7,373	▲118	保健G
		(6) 特別枠 合計		7,255	7,373	▲118	

※ 【特別枠】：取り組みに意欲的な支部に対して通常枠に追加して予算措置される。本部への申請、審査を経て認定可否が決定される。

令和8年度予算（案）のポイント
★人工透析患者の多い熊本県の現状にも鑑み、熊本支部独自の施策として続けている事業です。CKDハイリスク者（健診結果で、腎機能の低下が疑われる方）へダイレクトメールの送付、さらに電話やお手紙でのフォローを行い、腎臓専門医への受診を促しています。8年度も当該事業に注力するため、予算上も同程度の経費を計上しています。

企画総務グループの人員及び担当業務

企画総務グループ

グループ長 1名
グループ長補佐 1名

【担当分野】戦略的保険者機能の一層の発揮

- 健全な財政運営に資するような情報、意見発信
- 広報、データ分析、関係先との調整
- 職員の労務管理、庶務、経理全般

企画チーム

主任 2名
スタッフ 2名(うち1名育休中)
契約職員 1名

- コラボヘルスの推進（健康経営）
- 広報関係
- 健康保険委員活動
- 医療費適正化
- 上手な医療のかかり方の普及・啓発
- 医療費・健診データの分析

総務チーム

主任 1名
契約職員 2名

- 文書・郵便物管理
- 労務・安全衛生・福利厚生
- 職員の給与、教育・訓練
- コンプライアンス・情報セキュリティ

財務チーム

主任 1名
契約職員 1名

- 調達・契約事務
- 経理事務
- 物品等の管理
- 予算管理

令和8年度 企画総務グループ事業計画(案)の主な重点施策

● コラボヘルスの推進

- ・ 健康宣言事業所数の拡大とともに、事業所カルテの活用及び事業所のニーズ応じた出前講座の実施により質の向上を図る
- ・ 地方自治体及び関係団体等との連携推進により健康づくりの取組の充実を図る

● 医療費適正化

- ・ 医療資源の適正使用に係る広報（ジェネリック医薬品、地域フォーミュラリ等）
- ・ **(拡充)** バイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進及び地域フォーミュラリに関する関係者への働きかけ
- ・ 上手な医療のかかり方の周知・啓発（ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）、抗菌薬の適正使用等）

● 地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

- ・ 「熊本県保健医療計画」及び「熊本県における医療費の見通しに関する計画」及び医療提供体制等に係る意見発信

● 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

- ・ 加入者・事業主目線かつ地域・職域特性を踏まえた情報を多様な媒体（地元紙等）で広報
- ・ SNS（LINE）による情報発信
- ・ 健康保険委員の委嘱拡大に取り組むとともに、健康保険委員活動の活性化を図る（委員向け研修会や広報誌の発行等）

令和8年度本部事業計画（案）より抜粋	令和8年度 本部KPI	令和8年度 支部KPI	令和7年度 支部KPI	令和7年度 進捗状況
1) 健康宣言事業所数を110,000事業所以上とする	1) 110,000事業所	1) 3,320事業所	1) 2,930事業所	1) 達成
2) 医薬品の安定的な供給を基本としつつ、ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース） ^(※1) 80%以上を維持するとともに、ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース） ^(※1) を、年度末時点で対前年度以上とする。 ※1：医科、DPC、歯科、調剤レセプトを対象とする	2) 47支部	2) 対前年度以上	2) 85.6%以上 (対前年度以上)	2) 達成
3) (拡充) バイオシミラーに80% ^(※2) 以上置き換わった成分数が全体の成分数に占める割合を対前年度 ^(※3) 以上とする ※2：数量ベース ※3：成分数ベース	3) 対前年度以上	3) 複数の医療機関へ訪問し促進	3) 医療機関や関係者への働きかけを実施	3) 達成見込
4) (転換) 医薬品の安定的な供給を基本としつつ、協会のジェネリック医薬品使用割合（金額ベース） ^(※1) を対前年度以上とする。	4) 対前年度以上	4) 対前年度以上 (金額ベース)	4) 対前年度以上 (数量ベース)	4) 達成見込
5) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を前年度以上するとともに、	5) 54.2%以上	5) 68.1%	5) 67.3%以上	5) 達成
6) 委嘱事業所数の拡大にも取り組み、委嘱事業所数を前年度以上とする	6) 対前年度以上	6) 対前年度以上	6) 7,026事業所以上	6) 達成
7) 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする	6) 15.0%以下	7) 15.0%以下	7) 15.0%以下	7) 達成見込

事業計画に基づく支部保険者機能強化予算(案)

R8年度 KPI	1) ジェネリック医薬品使用割合を対前年度以上とする	企画総務グループ
(単位:千円)		

分野	科目	R8年度取組名	取組概要	R8年度 予算(案)	R7年度 予算	増減	担当
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	① 上手な医療のかかり方の勧奨	レセプト分析により時間外受診多用者や多剤重複服用者等を選定し、対象者自宅宛てDMにて、医療のかかり方の改善すべき点をお知らせ。 ジェネリック医薬品の普及啓発も盛り込む	9,086	6,243	+2,843	企画総務G
		医療費適正化対策経費 企画総務グループ小計		9,086	6,243	+2,843	
		(1) 医療費適正化対策経費 合計		9,086	7,030	+2,056	

令和8年度予算(案)のポイント

熊本支部加入者の受診動向を分析すると、時間外受診が全国トップクラスに多いなどの課題がある他、国の方針として、有害事象が懸念される多剤服用や効果が乏しいとされる疾患への薬の処方なども課題とされています。

熊本支部では、令和4年度から、これら対象者へのダイレクトメールによる「上手な医療のかかり方の勧奨」を実施してきており、令和8年度も引き続き、実施する方針です。

さらに、令和6年度末には初めて、医療機関に宛てて、熊本県における医療のかかり方の課題をお知らせし、適切かつ効率的な医療の提供をお願いするダイレクトメールを実施しており、好評価を得たため、令和8年度も継続実施する方針です。

ダイレクトメールには、KPIであるジェネリック医薬品やバイオシミラー（バイオ後継品）に関する発信も含める予定です。

事業計画に基づく支部保険者機能強化予算(案)

R8年度 KPI	1) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 68.1%以上とする 2) 委嘱事業所数を対前年度以上とする	企画総務グループ
-------------	---	----------

(単位:千円)

分野	科目	R8年度取組名	取組概要	R8年度 予算(案)	R7年度 予算	増減	担当
医療費適正化等予算	広報・意見発信経費	① 健康宣言勧奨と連動した健康保険委員登録勧奨	健康宣言の担当者を健康保険委員として登録するよう案内	基礎的業務関係予算で実施	基礎的業務関係予算で実施	—	企画総務G
		② 新規適用事業所への健康保険委員登録勧奨	初めて社会保険適用となった事業所へ“鉄が熱いうちに”健康保険委員登録を案内	基礎的業務関係予算で実施	基礎的業務関係予算で実施	—	
		③ メディアを活用した健康経営等の周知・啓発	健康経営や健康づくりを、県民・事業主等へ広報(地元紙、地元経済誌を想定)	保健事業予算で実施	5,604	▲5,604	
		④ 支部の定期刊行物等の作成	定期的に全事業所に送付するチラシやリーフレット等の作成)	1,420	1,385	+35	
		⑤ LINEを活用した情報発信	LINEを活用して、協会けんぽからの情報を加入者に直接配信し、周知・広報を行う	2,855	—	+2,855	
		⑥ 医療費適正化に向けた医療機関向けセミナーの実施	バイオシミラーやフォーミュラリの促進等を図るため、医療機関向けのセミナーを行う。	655	—	+655	
		(2) 広報・意見発信経費 合計		4,930	6,989	▲2,059	

令和8年度予算(案)のポイント

「③メディアを活用した健康経営等の周知・啓発」は、令和8年度においては、事業は継続しますが、保健事業予算により実施することとしました。

★LINEについては令和6年度から運用を実施してまいりました。令和8年度においては、最重点広報のテーマの一つとして「協会けんぽの認知度向上」が示されています。加入者に直接情報を届け、協会けんぽの認知度を上げるには、ノウハウを持つ業者に配信記事等の作成を委託することが効果的と考え、今回予算を計上しています。

事業計画に基づく支部保険者機能強化予算(案)

R8年度 KPI	健康宣言事業所数を3,320事業所以上とする	企画総務グループ
(単位:千円)		

分野	科目	R8年度取組名	取組概要	R8年度 予算(案)	R7年度 予算	増減	担当
保健事業予算	コラボヘルス事業経費	① 事業所カルテによる健康宣言の勧奨とアフターフォロー	健康宣言事業所への事業所カルテ定期お届けと、未宣言事業所への宣言勧奨	4,414	2,610	+1,804	企画総務G
		② 健康経営の質の向上を目的とした集合セミナー	年度2回開催。「健康経営優良法人申請対策」と「健康経営事例発表会」	1,373	1,132	+241	
		③ 健康づくり出前講座	健康宣言事業所を対象に、セミナー講師を派遣する(講師は外部委託)	10,761	7,117	+3,644	
		④ 健康宣言基本モデル取り込みに向けた電話勧奨	従来の健康宣言をしていた事業所で基本モデル“再宣言”が無い事業所へ電話で勧奨	—	660	▲660	
		⑤ メディアを活用した健康経営・健康づくり・制度等の周知	健康経営や健康づくりを、県民・事業主等へ広報(地元紙、地元経済誌を想定)	4,272	(5,604)	+4,272	
		⑥ 健康経営事例集の作成	他事業所へ展開するため、健康経営に特に積極的な事業所の取組みを取材しまとめる	2,750	—	+2,750	
		(4) コラボヘルス事業経費 合計		23,570	11,519	+12,051	

令和8年度予算(案)のポイント

健康宣言事業所が大幅に増加(R5:2,940社→R6.11:3,275社)していることに伴い、それら事業所へのフォローアップを含むコラボヘルス事業経費は増加傾向にあります。また、★「⑤メディアを活用した健康経営・健康づくり・制度等の周知」はこれまで医療費適正化等予算で実施していましたが、令和8年度はコラボヘルス事業経費にて実施します。

★「③健康づくり出前講座」は、健康宣言事業所への主たるフォローアップ策であり、無料で健康づくり講座の講師を事業所等へ派遣し、社員研修等にご利用いただくもので、利用実績は、R5:54社→R6.11:111社と増え、R7年度も12月末時点で113社が利用しており、事業拡大のため、予算増としています。

「②健康経営の質の向上を目的とした集合セミナー」も参加事業所の好評を得ており、事業を継続します。

令和8年度の大方向としては以上のとおり、健康経営の質の向上に軸足を移した事業展開を実施する計画ですが、引き続き宣言事業所数拡大のための施策も実施します。令和8年度は「④電話による健康宣言の勧奨」に代えて「⑥健康経営事例集」を作成し、健康宣言を促進します。